

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

2021年3月24日 内閣委員会 総務委員会 連合審査会 日本共産党 本村伸子

配布資料①-1

出典：個人情報保護委員会「非識別加工情報に係る独立行政法人提案募集対象ファイル」(2020年度) より引用

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	機関名:住宅金融支援機構 行政機関等非識別加工情報の提案を受ける 組織の名称、所在地及び問合せ先
2	団体融資マスターデータファイル	<p>(1)お客様の本人確認や融資条件等を満たしていることの確認のため</p> <p>(2)機構が行う住宅の建設等に必要な資金の融資(以下「機構融資」といいます。)に当たっての与信判断のため</p> <p>(3)機構融資等の対象となる住宅等の審査のため</p> <p>(4)朝日管理等継続的な取引における管理のため</p> <p>(5)お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため</p> <p>(6)債券発行のため</p> <p>(7)住宅ローンや住宅関連の情報提供のため</p> <p>(8)市場調査や分析・統計の実施のため</p> <p>(9)アンケートの実施等による機構の業務に関連する商品やサービスの研究・開発のため</p> <p>(10)ダイレクトメールの送付等による機構の業務に関連する商品やサービスのご案内・ご提案のため</p> <p>(11)その他お客様との取引の円滑かつ適切な履行のため</p> <p>(12)その他お客様との取引の円滑かつ適切な履行のため</p>	<p>顧客番号、募集回数、整理番号、融資住宅の募集に関する事項、完了年度、建物の概要等に関する事項、建築敷地の概要等に関する事項、融資限度額に関する事項、融資住宅の進捗管理に関する事項、資金交付に関する事項、資金計画に関する事項、設立年月日、申込者名称、郵便番号、申込者住所都道府県名、申込者住所市区町村名、申込者住所町村番地名、事業主体、業種、融資、資本金、年収、申込者電話番号、金融機関、融資種別、分譲賃貸区分、債権分類、保証区分、金融機関支店、性別、建設区分、受理年月日、事業承認年月日、設計審査合格年月日、融資予約約定書差入年月日、融資予約約定書差入年月日、現審合格年月日、資金交付年月日、金消契約締結年月日、金消契約抵当権設定年月日、金消契約初回返済年月日、総額決定年月日、該度承認年月日、家賃設定年月日、希望住宅戸数、希望住宅面積、希望非住宅金額、事業承認住宅戸数、事業承認住宅建物金額、事業承認非住宅面積、事業承認非住宅建物金額、事業承認非住宅土地金額、融資予約住宅戸数、融資予約住宅建物金額、融資予約住宅土地金額、融資予約非住宅面積、融資予約非住宅建物金額、融資予約非住宅土地金額、総額決定住宅戸数、総額決定住宅建物金額、総額決定非住宅面積、総額決定非住宅建物金額、総額決定非住宅土地金額、資金累計額住宅前払金、資金累計額住宅年月日、新住所漢字、郵便番号、融資種別名、工事・施工予定業者名、償還方法、着工予定期間、竣工予定期間、既存建物、限度家賃に関する事項、毎月分返済日付、毎月分最終回返済日付、約定日、ゆとり償還有無、ステップ年数、貸付総額、土地賃付金額、適用金利、毎月分償還回数、毎月分貸付金額、毎月分貸付金残高、金消契約年度、延滞月数、割賦延滞元金、割賦延滞利息、現在金利、償還条件変更契約日、毎月分現在割賦金、完済区分、様本償還区分、毎月分様本請求期限、連帯保証人氏名漢字、連帯保証人生年月日</p>	<p>独立行政法人住宅金融支援機構 所在地 東京都文京区後楽1丁目4番10号 問合せ先 CS・事務管理部事務企画グループ</p>
3	住宅宅地債券マスターデータファイル	<p>(1)お客様の本人確認のため</p> <p>(2)機構が行う住宅の建設等に必要な資金の融資(以下「機構融資」といいます。)に当たっての与信判断のため</p> <p>(3)機構融資等の条件を満たしていることの確認のため</p> <p>(4)機構融資等の対象となる住宅等の審査のため</p> <p>(5)朝日管理等継続的な取引における管理のため</p> <p>(6)お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため</p> <p>(7)債券発行のため</p> <p>(8)住宅ローンや住宅関連の情報提供のため</p> <p>(9)市場調査や分析・統計の実施のため</p> <p>(10)アンケートの実施等による機構の業務に関連する商品やサービスの研究・開発のため</p> <p>(11)ダイレクトメールの送付等による機構の業務に関連する商品やサービスのご案内・ご提案のため</p> <p>(12)その他お客様との取引の円滑かつ適切な履行のため</p>	<p>1住宅コース 募集年度、募集回次、積立コース、債券取扱店、積立者氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、勤務先、収入の種類、昨年の年収、職業区分、払込金額、割引率、額面額、積立手帳番号、保管区分、債券発行日、振込先金融機関名、個人融資顧客番号、個人融資登録日、個人融資実行区分、個人融資申込日、情報報送対象区分、振込票送付対象区分、積立状況区分、買入区分 2マンション修繕コース 積立組合番号、マンション管理組合の名称、法人登記の有無、マンションの所在地、代表者氏名、任期(期間)、集会(定期総会)の開催時期、代表者の住所、代表者の電話番号、1回当たりの積立希望口数、残高証明書の送付希望時期、積立手帳番号、募集年度、積立金額、債券発行日、振込先金融機関名、預金種目、口座番号、預金口座名義、積立状況区分、振込済回数、現在積立回数、取引停止情報、積立回数別情報、新規増額区分、書類送付先等情報</p>	<p>独立行政法人住宅金融支援機構 所在地 東京都文京区後楽1丁目4番10号 問合せ先 CS・事務管理部事務企画グループ</p>

2021年3月24日 内閣委員会 総務委員会 連合審査会 日本共産党 本村伸子

配布資料①-2

出典：個人情報保護委員会「非識別加工情報に係る独立行政法人提案募集対象ファイル」(2020年度) より

別添様式2

【提案を検討される際は、各機関のホームページをご確認いただきますようお願いいたします。】

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

2021年3月24日 内閣委員会 総務委員会 連合審査会 日本共産党 本村伸子

配布資料①-3

出典：個人情報保護委員会「非識別加工情報に係る独立行政法人提案募集対象ファイル」(2020年度) より引用

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

2021年3月24日 内閣委員会 総務委員会 連合審査会 日本共産党 本村伸子

配布資料①-4

出典：個人情報保護委員会「非識別加工情報に係る独立行政法人提案募集対象ファイル」(2020年度)より

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

2021年3月24日 内閣委員会 総務委員会 連合審査会 日本共産党 本村伸子

配布資料①-5

出典：個人情報保護委員会「非識別加工情報に係る独立行政法人提案募集対象ファイル」(2020年度) より

提案募集の対象となる個人情報ファイル一覧表

番号	提案募集となる個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的	記録項目	機関名:住宅金融支援機構 行政機関等非機別加工情報の提案を受ける機関の名称、所在地及び問合せ先
17	住宅融資保険債権管理ファイル	保険事故が発生した債権の管理のため	No.、金融機関コード・協賛コード・エリア、金融機関名・賃貸先名・入力者・受信日・文書受領者・文書受領日・種別コード・保険価額・事故発生時残元金・事故発生日・事故発生・受理日・契約年度・請求終期・保険金支払日・解決日・解決事由・サービス一括承認日等、管理停止時残元金等、ケア内容、ICタグ連番、代位・非代位区分	独立行政法人住宅金融支援機構 所在地 東京都文京区後楽1丁目4番10号 問合せ先 CS・事務管理部事務企画グループ
18	特定住宅融資保険マスターデータファイル	(1)期日管理等、お客様との継続的な取引における管理のため (2)市場調査や分析・統計の実施のため (3)その他お客様との取引を適切かつ円滑に履行するため	(債権明細) 顧客番号、MBS通番、債権番号、機構支店コード、金融機関コード、金融機関支店コード、信託金融機関コード、受理年度、融資区分、融資種別コード、債権分類コード、保険契約番号、信託メール番号、申込人氏名カナ、申込人氏名漢字、申込人生年月日、申込人性別、申込人前年年収、申込人郵便番号、申込人現住所電話番号、申込人勤務先電話番号、申込人職業コード、連帯債務者氏名カナ、連帯債務者氏名漢字、連帯債務者生年月日、連帯債務者性別、連帯債務者郵便番号、連帯債務者住所漢字、連帯債務者住所カナ、連帯債務者氏名漢字、連帯債務者勤務先名漢字、連帯債務者勤務先電話番号、連帯債務者業種コード、連帯債務者業種名漢字、連帯債務者理由、連帯債務者連絡先、連帯債務者生年月日、連帯債務者人業種コード、連帯債務者人性別、償還金払込方法、償還金戻済期間、償還金戻済取扱店、償還金口座種目、償還口座番号、償還口座名義人、建設地コード、物件住所郵便番号、物件住所都道府県カナ、物件住所市町村名カナ、物件住所丁目以下カナ、物件住所都道府県漢字、物件住所丁目以下漢字、物件権利、物件地目、物件構造、物件建て方、敷地面積、延べ面積(住宅)、延べ面積(非住宅)、抵当権設定物件、抵当権設定土地、抵当権設定日、物件入居家族構成、物件共有予定土地、敷地内旣存建物有無、所要資金合計、その他の借入、住宅併用の有無、ボーナス返済日、返済終了年月日、現行利延滞月数、返済終了区分、決定額、収入合算者前年年収、連帯債務者前年年収、合計月収、収入基準額、申込人入金種類、返済負担率、定期借地権、信託加入人、審査用金利、申込書登録日、金消契約日、融資実行予定期年月日、審退取消日、承認年月日最新、承認番号最新、賃付金額(毎月分)、賃付金額(毎月分)、該渡時残高(毎月分)、第1回返済年月日(毎月分)、最終回予定期年月日(毎月分)、返済終了年月日(毎月分)、当初償還回数(毎月分)、該渡時償還残高(毎月分)、該渡時残高(毎月分)、償還残高累計(毎月分)、累積延滞利息(毎月分)、月末債権残高(毎月分)、貸付金額(ボーナス分)、該渡時残高(ボーナス分)、第1回返済年月日(ボーナス分)、最終回予定期年月日(ボーナス分)、返済終了年月日(ボーナス分)、当初償還回数(ボーナス分)、該渡時償還残高(ボーナス分)、償還利息(ボーナス分)、延滞損害金累計(ボーナス分)、累積延滞利息(ボーナス分)、月末債権残高(ボーナス分)、費用、変更契約日、償還条件変更適用事由、保険料率、保険事故発生通知書受付店受理日、保険関係消滅日、処理年月、申込人本人確認希望申込人勤務先貯金コード、連帯債務者確認、優良住宅支援、優遇当初金利適用年数、優遇毎月返済額、優遇ボーナス返済額、借換区分、借換利金種類、借換当初借入年月日、借換当初取得利額、借換当初借入金額、前払料率、優良住宅支援適用、優遇金利期間、当初付保証承認年月日、最新付保証承認年月日、付保証承認年月日、自動辞退取消日、新仮承認番号当初、新承認番号最新、新自動辞退番号、代位終了日、代位区分、申込受理日、長期優良住宅、被災区分、優良住宅バージョン、優遇金利2倍返済額、優遇金利2ボーナス返済額、リフォーム種別、優遇金利2適用年数、優遇金利3適用年数、優遇金利3ボーナス返済額、金利優遇、補助金算定コード、S連動型優遇期間、S非連動型優遇期間(回収明細) 顧客番号、入金日、債権番号、金融機関コード、返済状況、收回前残高(毎月)、收回後残高(毎月)、当月收回予定期元金(毎月)、当月收回予定期利息(毎月)、約定期回元金(毎月)、約定期回利息(毎月)、期限前返済額(毎月)、延滞回利息(毎月)、延滞收回利息(毎月)、延滞损害金(毎月)、收回前残高(ボーナス)、收回後残高(ボーナス)、收回予定期元金(ボーナス)、收回予定期利息(ボーナス)、約定期回元金(ボーナス)、約定期回利息(ボーナス)、期間前返済額(ボーナス)、延滞利息(ボーナス)、延滞回元金(ボーナス)、延滞回利息(ボーナス)、延滞损害金(ボーナス)、期限前返済手数料、債還条件変更手数料、処理年月(保険料請求明細) 保険料請求年月、支店CD、支店名、金融機関CD、金融機関名、金融機関支店CD、MBS通番、賃貸実行年月日、顧客番号、顧客カナ姓氏名、顧客漢字姓氏名、残元金、保険料率、計算期間、保険料、優良住宅支援適用中、優遇金利期間、信託設定日、信託解除日、被災区分、優良住宅バージョン、融資率、借換区分、申込本人前年年収、收入合算者前年年収、返済負担率、リフォーム種別、金利優遇、補助金算定コード、S連動型優遇期間、S非連動型優遇期間	独立行政法人住宅金融支援機構 所在地 東京都文京区後楽1丁目4番10号 問合せ先 CS・事務管理部事務企画グループ
19	団信特約料クレジットカード払いリストファイル	団信特約料クレジットカード払いのお客さま管理のため	氏名、カナ氏名、被保険者番号、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、電子メールアドレス、クレジットカード払い可否判定コード、団信加入年月日、金融機関コード	独立行政法人住宅金融支援機構 所在地 東京都文京区後楽1丁目4番10号 問合せ先 CS・事務管理部事務企画グループ
20	登録司法書士リストファイル	移転登記を行うため	登録の状況、司法書士番号、書士会コード、書士会名、氏名、郵便番号、住所、電話番号	独立行政法人住宅金融支援機構 所在地 東京都文京区後楽1丁目4番10号 問合せ先 CS・実務管理部事務企画グループ

2021年3月24日 内閣委員会 総務委員会 連合審査会 日本共産党 李村伸子

配布資料①-6

出典：個人情報保護委員会「非識別加工情報に係る独立行政法人提案募集対象ファイル」(2020年度) より

行政機関非識別加工情報の利用に係る手数料に関する規定

○行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十八号）（抜粋）

（手数料）

第四十四条の十三 第四十四条の九の規定により行政機関非識別加工情報の利用に関する契約を締結する者は、政令で定めるところにより、実費を勘査して政令で定める額の手数料を納めなければならない。

2 前条第二項において準用する第四十四条の九の規定により行政機関非識別加工情報の利用に関する契約を締結する者は、政令で定めるところにより、前項の政令で定める額を参考して政令で定める額の手数料を納めなければならない。

○行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令（平成十五年政令第五百四十八号）（抜粋）

（行政機関非識別加工情報の利用に係る手数料）

第二十五条 法第四十四条の十三第一項の規定により納付しなければならない手数料の額は、二万円に次に掲げる額の合計額を加算した額とする。

一 法第四十四条の八第一項において準用する行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十三条第一項又は第二項の規定により意見書の提出の機会を与える同様第一項に規定する第三者一人につき二百十円（当該機会を与える場合に限る。）

二 行政機関非識別加工情報の作成に要する時間一時間までごとに三千九百五十円

三 行政機関非識別加工情報の作成の委託を受けた者に対して支払う額（当該委託をする場合に限る。）

2 法第四十四条の十三第二項の規定により納付しなければならない手数料の額は、次の各号に掲げる行政機関非識別加工情報の利用に関する契約を締結する者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

一 次号に掲げる者以外の者 法第四十四条の九の規定により当該行政機関非識別加工情報の利用に関する契約を締結する者が法第四十四条の十三第一項の規定により納付しなければならない手数料の額と同一の額

二 法第四十四条の九（法第四十四条の十二第二項において準用する場合を含む。）の規定により当該行政機関非識別加工情報の利用に関する契約を締結した者 一万二千六百円

3 前二項の手数料（以下この項において単に「手数料」という。）は、次に掲げる行政機関又は部局若しくは機関において手数料を納付する場合を除き、個人情報保護委員会規則で定める書面に収入印紙を貼って納付しなければならない。

一 特許庁

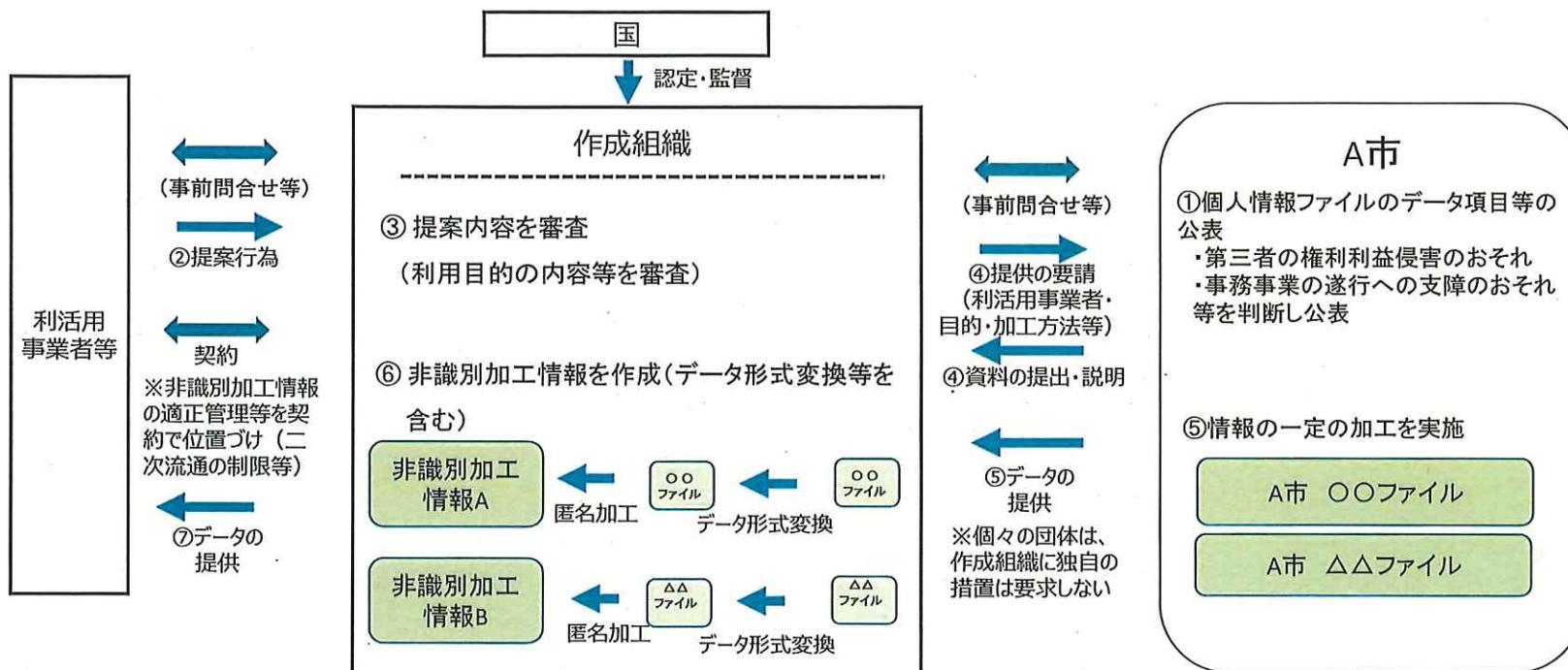
二 その長が法第四十六条の規定による委任を受けた職員である部局又は機関であつて、手数料の納付について収入印紙によることが適當でないものとして行政機関の長が官報により公示したもの

以上

「作成組織の在り方」のイメージ

参考資料 1

- ①地方公共団体は、個人情報ファイルに記録されるデータ項目等について公表 ※国によるポータルサイトの構築も検討
(第三者の権利利益侵害のおそれのあるファイルは公表対象外)
- ②利活用事業者等は、作成組織に対して非識別加工情報の作成・提供に関する提案を実施
- ③作成組織において、②提案内容について、利用目的や適正管理等の内容を審査
- ④作成組織より、地方公共団体に対し、②提案に対応する個人情報の提供を要請(利活用事業者・利用目的・適正管理等を明示)
- ⑤地方公共団体は、該当する情報について、一定の加工を実施した上で、作成組織に提供
- ⑥作成組織において、非識別加工情報を作成(地方公共団体から提供を受けた個人情報ファイル毎に匿名加工を実施)
- ⑦利活用事業者等に対して、非識別加工情報を提供(作成組織と利活用事業者間の契約において、非識別加工情報の二次流通の制限等、適正な利用を確保)



1